

【第8次保健医療計画 骨子案】

<第8次保健医療計画の策定における考え方・ポイント>

- これまでの神奈川県保健医療計画の流れを踏襲し、現行の第7次計画の構成を基本とする。
- 第8次計画から新たに事業として位置づけられる「新興感染症」を、「第2部／第1章／第6節」に新規項目として追加する。
- 令和6年4月から施行される「医師の働き方改革」について、「第2部／第5章」の「医療従事者の確保・養成」に必要事項を盛り込む。
- 医師の働き方改革や生産年齢人口の減少により、今後は限られた医療資源を効率的・効果的に活用していく必要があることから、新型コロナウイルス感染症対策でも神奈川モデルとして成果を上げたICT、デジタル技術の活用を一層進めていくこととし、「医療DXの推進」を、「第2部／第7章／第9節」に新規項目として追加する。
- 第8次計画から新たに「ロジックモデル」により計画の進行管理を行うこととし、「第4部／第1章／第3節」の「計画の進行管理」に、ロジックモデルを活用して計画のPDCAサイクルを回していくことを盛り込む。

【現行】第7次保健医療計画

第1部 総論	
第1章 基本的事項	
第1節 計画改定の趣旨	
第2節 計画の性格	
第3節 第6次計画の評価	
第4節 計画の基本理念及び基本目標	
第5節 計画期間	
第6節 関連する計画等	
第2章 神奈川県の保健医療の現状	
第1節 人口	
第2節 生活習慣病等の現状	
第3節 受療状況	
第4節 医療施設・保健医療従事者の状況	
第5節 計画推進に向けた関係者の役割	
第3章 保健医療圏と基準病床数	
第1節 保健医療圏	
第2節 基準病床数	
第3節 医療と介護の一体的な体制整備	
第2部 各論	
第1章 事業別の医療体制の整備・充実	
第1節 総合的な救急医療	
第2節 精神科救急	
第3節 災害時医療	
第4節 周産期医療	
第5節 小児医療	
第2章 疾患別の医療連携体制の構築	
第1節 がん	
第2節 脳卒中	
第3節 心筋梗塞等の心血管疾患	
第4節 糖尿病	
第5節 精神疾患	
第3章 未病対策等の推進	
第1節 未病を改善する取組みの推進	
第2節 こころの未病対策	
第3節 歯科保健対策	
第4節 ICTを活用した健康管理の推進	
第5節 未病対策等を推進する国際的な保健医療人材の育成	
第4章 地域包括ケアシステムの推進	
第1節 在宅医療	
第2節 高齢者対策	
第3節 障がい者対策	
第4節 母子保健対策	
第5節 難病対策	
第6節 地域リハビリテーション	
第5章 医療従事者の確保・養成	
第1節 医師	
第2節 外来医療に係る医療体制の確保	
第3節 看護職員	
第4節 歯科医師、薬剤師、その他の医療・介護従事者	
第6章 総合的な医療安全対策の推進	
第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備	
第1節 医療・薬局機能情報の提供、医療に関する選択支援	
第2節 地域医療支援病院の整備	
第3節 公的病院等の役割	
第4節 歯科医療機関の役割	
第5節 訪問看護ステーションの役割	
第6節 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及	
第7節 病病連携及び病診連携	
第8節 最先端医療・技術の実用化促進	
第8章 個別の疾病対策等	
第1節 認知症施策	
第2節 健康危機管理対策	
第3節 感染症対策	
第4節 肝炎対策	
第5節 アレルギー疾患対策	
第6節 血液確保対策と適正使用対策	
第7節 臓器移植・骨髄等移植対策	
第3部 地域医療構想	
第4部 計画の推進	
第1章 計画の推進体制	
第1節 改定計画の検討経緯	
第2節 計画の推進体制	
第3節 計画の進行管理	
第5部 別冊	
第1章 人口、医療資源等	
第2章 周産期医療における現状と連携体制	

【新】第8次保健医療計画（骨子案）

第1部 総論	
第1章 基本的事項	
第1節 計画改定の趣旨	
第2節 計画の性格	
第3節 第7次計画の評価	
第4節 計画の基本理念及び基本目標	
第5節 計画期間	
第6節 関連する計画等	
第2章 神奈川県の保健医療の現状	
第1節 人口	
第2節 生活習慣病等の現状	
第3節 受療状況	
第4節 医療施設・保健医療従事者の状況	
第5節 計画推進に向けた関係者の役割	
第3章 保健医療圏と基準病床数	
第1節 保健医療圏	
第2節 基準病床数	
第3節 医療と介護の一体的な体制整備	
第2部 各論	
第1章 事業別の医療体制の整備・充実	
第1節 総合的な救急医療	
第2節 精神科救急	
第3節 災害時医療	
第4節 周産期医療	
第5節 小児医療	
(新) 第6節 新興感染症	
第2章 疾患別の医療連携体制の構築	
第1節 がん	
第2節 脳卒中	
第3節 心筋梗塞等の心血管疾患	
第4節 糖尿病	
第5節 精神疾患	
第3章 未病対策等の推進	
第1節 未病を改善する取組みの推進	
第2節 こころの未病対策	
第3節 歯科保健対策	
第4節 ICTを活用した健康管理の推進	
第5節 未病対策等を推進する国際的な保健医療人材の育成	
第4章 地域包括ケアシステムの推進	
第1節 在宅医療	
第2節 高齢者対策	
第3節 障がい者対策	
第4節 母子保健対策	
第5節 難病対策	
第6節 地域リハビリテーション	
第5章 医療従事者の確保・養成	
第1節 医師	
第2節 外来医療に係る医療体制の確保	
第3節 看護職員	
第4節 歯科医師、薬剤師、その他の医療・介護従事者	
第6章 総合的な医療安全対策の推進	
第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備	
第1節 医療・薬局機能情報の提供、医療に関する選択支援	
第2節 地域医療支援病院の整備	
第3節 公的病院等の役割	
第4節 歯科医療機関の役割	
第5節 訪問看護ステーションの役割	
第6節 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及	
第7節 病病連携及び病診連携	
第8節 最先端医療・技術の実用化促進	
(新) 第9節 医療DXの推進	
第8章 個別の疾病対策等	
第1節 認知症施策	
第2節 健康危機管理対策	
第3節 感染症対策	
第4節 肝炎対策	
第5節 アレルギー疾患対策	
第6節 血液確保対策と適正使用対策	
第7節 臓器移植・骨髄等移植対策	
第3部 地域医療構想	
第4部 計画の推進	
第1章 計画の推進体制	
第1節 改定計画の検討経緯	
第2節 計画の推進体制	
(新) 第3節 計画の進行管理	
第5部 別冊	
第1章 人口、医療資源等	
第2章 周産期医療における現状と連携体制	

参考（7次計画に記載の主な内容）

1	
2	
3	・計画を改定する趣旨を記載
4	・医療法の規定により策定する法定計画である旨を記載
5	・第7次計画の評価を整理
6	・第8次計画の理念・目標を記載
7	・6年間の計画である旨を記載
8	・県が策定した関連する計画を一覧で整理
9	
10	・県人口、年齢別人口、地域別人口等
11	・死因別死亡率、疾患別患者数
12	・疾病別受療率、入院・外来受療率
13	・病院数、病床数、病床利用率、医師数等
14	・県、市町村、医療機関、県民の役割を整理
15	
16	・保健医療圏の考え方を整理
17	・一般、療養、精神、感染症、結核の基準病床数を整理
18	・医療と介護の計画の整合性を図る旨を記載
19	
20	
21	・初期～三次、ドクターヘリ、耳鼻咽喉科、高齢者救急
22	・体制の充実、身体合併症の受入、薬物依存症患者の受入
23	・災害医療拠点、DMAT、災害時保健医療体制
24	・周産期救急システム、NICU整備、周産期医師確保
25	・小児健康相談、小児救急連携体制
26	※新規追加
27	
28	・がんの末期改善、がん医療、がんとの共生
29	・発症直後の搬送、急性期、リハビリ、療養
30	・発症直後の搬送、急性期、急性期後医療
31	・予防、合併症
32	・予防、社会復帰、認知症
33	・ライフステージに応じた未病対策、未病の見える化
34	・こころの健康づくり、うつ病予防、自殺対策
35	・乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期、障害者・要介護者
36	・マイ未病カルテの普及推進、市町村や企業での活用
37	・ヘルスイノベーション研究科（SHI）の取組み
38	⇒SHIの開設に伴う項目名の変更
39	
40	・退院支援、療養支援、急変時対応、看取り、人材確保
41	・認知症、介護予防、人材養成、介護保険サービス
42	・地域生活、専門人材の確保、発達障害・高次脳機能障害
43	・児の長期療養、妊娠・出産、不妊・不育症
44	・医療提供・相談体制、患者支援
45	・介護予防・リハ体制、保健医療福祉の連携、相談体制
46	
47	※「医師の働き方改革」の概要、課題等を盛り込む。
48	・医師の確保・養成、勤務環境の改善、医師の負担軽減
49	・外来医師偏在、外来医師多数区域
50	・看護師の確保・養成、離職防止と再就業
51	・歯科医師、薬剤師、その他の医療・介護関係者
52	
53	・相談体制、医療事故調査制度などについて記載
54	
55	
56	・かながわ医療情報検索サービス、病床機能報告、外国人籍県民への対応
57	・県内の地域医療支援病院一覧
58	・公立・公的病院の役割、公立・公的病院一覧
59	・すべてのライフステージ、在宅歯科医療
60	・訪問看護を担う看護師の確保・養成
61	・かかりつけ医等の普及
62	・地域医療連携の推進、医療情報の共有
63	・特区制度の活用、再生細胞医療、ロボット技術の実用化
64	
65	※医療DXについて新規追加
66	
67	・認知症にやさしい地域づくり、認知症未病対策
68	・鳥インフル等における管理体制、保福事務所の機能強化
69	・新型インフル、エイズ、結核対策
70	・肝炎の予防、検査、